# 「ワンタイムパスワードサービス利用規定」改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和5年3月6日(月)より、ワンタイムパスワードサービス利用規定を下記のとおり改定させていただきます。

なお、改定後の規定は、本改定前よりお取引いただいているお客様にも適用させていただきます。

記

変更前変更後

#### 1~2. 省略

#### 3. 利用申込および利用開始登録

- (1) 本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置(以下「トークン」といいます。)が必要となります。トークンには「ハードウェアトークン」と「ソフトウェアトークン」の2つの方式があり、いずれかを選択するものとし、併用はできないものとします。
  - ① 省略
  - ② ソフトウェアトークン

当金庫が推奨する生成アプリケーション(以下「アプリ」といいます。)を利用する方式で、お客様はアプリをスマートフォン等の金庫所定の端末(以下「端末」といいます。)にダウンロードし、所定の方法によりワンタイムパスワードを表示させ使用します。

ワンタイムパスワードサービス(以下「本サービス」といいます。)とは、WEBバンキングサービス、WEB-FBサービス(以下「インターネットバンキングサービス」といいます。)の利用に際し、当金庫所定の方法により生成され、表示された可変的なパスワード(以下「ワンタイムパスワード」といいます。)を、契約者IDおよびログインパスワードに加えて用いることにより、お客様本人の認証や、資金移動等の各種取引時に、ワンタイムパスワードを用いて、お客様本人の認証を行います。

(2) 省略

#### 5. トークンの有効期限

(1) ハードウェアトークンのワンタイムパスワードの利

## 1. ~ 2. 省略

#### 3. 利用申込および利用開始登録

- (1) 本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置(以下「トークン」といいます。)が必要となります。トークンには「ハードウェアトークン」と「ソフトウェアトークン」の2つの方式があり、いずれかを選択するものとし、併用はできないものとします。
  - ① 省略
  - ② ソフトウェアトークン

当金庫が推奨する生成アプリケーション(以下「アプリ」といいます。)を利用する方式で、お客様はアプリをスマートフォン等の金庫所定の端末(以下「端末」といいます。)にダウンロードし、所定の方法によりワンタイムパスワードを表示させ使用します。

(2) 省略

# 5. トークンの有効期限

(1) ハードウェアトークンの利用期限は、ハードウェア

<u>用期限は、</u>ハードウェアトークンの電池切れによりワンタイムパスワードが表示されなくなるまでとします。なお、電池残量が一定量以下となると、ハードウェアトークンのボタン押下時に電池残量を表示しますので、ハードウェアトークン再発行の申込みを行うか、ソフトウェアトークンへの切替を行ってください。

利用できなくなったハードウェアトークンはお客様の 責任において<u>破壊のうえ破棄</u>してください。なお、故 障による再発行の場合は、当金庫所定の手続きにより 当金庫に返却してください。

ソフトウェアトークンへの切替は、<u>ソフトウェアトークンで第3条の</u>利用開始登録を行うことによるものとします。

(2)~(4) 省略

## 6. トークンの紛失及び盗難

(1) <u>お客様は、トークンを失ったとき、</u>トークンが偽造・変造・盗難・紛失等により他人に使用されるおそれが生じたとき(ソフトウェアトークンをインストールした端末の盗難・紛失等を含むものとします)、または他人に使用されたことを認知したとき<u>は</u>、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受けたときは、当金庫は直ちに本サービスの利用の停止措置を講じます。

(2)~(3) 省略

### 7. 省略

### 8. 免責事項等

(1)~(2) 省略

(3) トークンおよびワンタイムパスワードにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、お客様は、当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止およびトークンの再発行の依頼をするものとします。トークンおよびワンタイムパスワードにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。ただし、帯広しんきんWEBバンキングサービス利用規定の第13条「不正な資金移動等」または帯広しんきんWEBーFBサービス利用規定の第13条「不正な資金移動等」に定める補てんの請求要件に該当する場合にはこの限りではないものとします。

(4)~(6) 省略

#### 9. 本サービスの解約等

(1) 本サービスの契約は、<u>当事者の</u>一方の都合で、通知 によりいつでも解約することができるものとします。 この場合、解約の効力は、本サービスに関してのみ、 トークンの電池切れによりワンタイムパスワードが表示されなくなるまでとします。なお、電池残量が一定量以下になると、ハードウェアトークンのボタン押下時に電池残量が表示されますので、ハードウェアトークン再発行の申込みを行うか、ソフトウェアトークンへの切替を行ってください。

<u>破損により</u>利用できなくなったハードウェアトークンはお客様の責任において<u>廃棄</u>してください。なお、故障<u>または電池切れ</u>による再発行の場合は、当金庫所定の手続きにより当金庫に返却してください。

ソフトウェアトークンへの切替は、第<u>3条に記載の</u>利 用開始登録を行うことによるものとします。

(2)~(4) 省略

## 6. トークンの紛失及び盗難

(2)~(3) 省略

### 7. 省略

#### 8. 免責事項等

(1)~(2) 省略

(3) トークンおよびワンタイムパスワードに、偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、お客様は、当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止およびトークンの再発行の依頼をするものとします。トークンおよびワンタイムパスワードに、偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。ただし、帯広しんきんWEBバンキングサービス利用規定の第14条「不正な資金移動等」または帯広しんきんWEBーFBサービス利用規定の第13条「不正な資金移動等」に定める補てんの請求要件に該当する場合にはこの限りではないものとします。

(4)~(6) 省略

#### 9. 本サービスの解約等

(1) 本サービスの契約は、<mark>お客様または当金庫いずれか</mark> 一方の都合で、通知によりいつでも解約することがで きるものとします。この場合、解約の効力は、本サー 生じるものとします。なお、お客様からの解約の通知 は当金庫所定の方法によるものとします。

(2)~(6) 省略

## 10. 譲渡・質入の禁止

お客様は、ハードウェアトークン<u>につき</u>他人に譲渡、 質入れ、その他第三者の権利を設定<u>してはならず、</u>ま た、ハードウェアトークンを他人に貸与、占有または使 用させることはできません。

お客様はソフトウェアトークンのアプリをインストールした端末でのみ使用するものとし、他人に譲渡、再使用許諾、その他の権利を設定してはならず、また使用させることはできません。

ソフトウェアトークンのアプリは、アプリの製作者および販売元が定める使用条件を遵守のうえ使用するものとします。

## 11~13. 省略

ビスに関してのみ、生じるものとします。 なお、お客様からの解約の通知は当金庫所定の方法によるものとします。

(2)~(6) 省略

#### 10. 譲渡・質入の禁止

お客様は、ハードウェアトークン<u>を</u>他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利<u>を</u>設定する<u>ことはできません。</u> また、ハードウェアトークンを他人に貸与、占有または 使用させることはできません。

お客様はソフトウェアトークンのアプリをインストールした端末でのみ使用するものとし、他人に譲渡、再使用許諾、その他の権利を設定してはならず、また使用させることはできません。

ソフトウェアトークンのアプリは、アプリの製作者および販売元が定める使用条件を遵守のうえ使用するものとします。

# 11~13. 省略